

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和7年9月2日 午前 10時39分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	来 栖 丈 治
副 議 長	設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 長	齋 藤 明
議 会 総 務 課 長	由 波 大 樹
議 会 総 務 課 課 長 補 佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和7年9月2日（火曜日）午前 10時39分 開 議

1. 開 会

2. 議長あいさつ

3. 事 件

（1）議員発議第1号「旧新治小学校施設の財産の貸付けに係る特別委員会設置に関する決議」の取り扱いについて

4. 諮問に対する答申（案）について

5. その他

6. 閉 会

開 議 午前 10時39分

○櫻井繁行委員長

ただいまの出席委員は6名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

開会にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

先ほど、14番 小座野定信議員他3名より「旧新治小学校施設の財産の貸付けに係る特別委員会設置に関する決議」についての動議が提出されました。その取り扱いについて、貴委員会のご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に書記を指名いたします。議会事務局議会総務課鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速本日の日程事項に入らせていただきます。

○櫻井繁行委員長

ただいま提出されました議員発議につきましては、議会運営委員会でご協議をいただき承認いただければ、本会議へ提出することとなり、趣旨説明、質疑、討論を経て採決を行うこととなります。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何か、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、お諮りいたします。

発議第1号につきましては、追加日程第1として、直ちに本日の議事日程に組み込み、提案者から趣旨説明を行い、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を行い、直ちに採決することとよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の方法は、一問一答方式、質疑の回数は、一議案一要旨につき3回までとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

発議第1号の採決において、可決された場合は、日程第5において、10件の議案から、議案第80号の1件を除く、9件の議案を、一括議題として、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和7年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告し議案については付託をすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の諮問に対する答申（案）につきましては、作成するいとまがないため、その作成を省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。なお、本委員会終了後に開催されます全員協議会において、私から本委員会の審議結果の報告を口頭で行いたいと思います。

○櫻井繁行委員長

これで、議会運営委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午前10時43分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行